

第 4 7 0 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 元 . 1 1 . 2 1 提 案 分

区 分		議 案 名	
		議 案 No	
議 案 (30件)	予 算 案 (6 件)	1 2 3	令和元年度島根県一般会計補正予算 (第 3 号)
		1 2 4	令和元年度島根県臨港地域整備特別会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 5	令和元年度島根県流域下水道特別会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 6	令和元年度島根県電気事業会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 7	令和元年度島根県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 8	令和元年度島根県水道事業会計補正予算 (第 2 号)
条 例 案 (8 件)	1 2 9	<p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正</p> <p>①引用する法律の題名の改正 ②引用する条項等の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：政令で定める日又は公布の日のいずれか遅い日</p>	

区 分		議案No	議 案 名					
条例案 つづき	1 3 0	<p>島根県水と緑の森づくり税条例の一部を改正する条例</p> <p>県民税の均等割の税率の特例として課する水と緑の森づくり税の適用期間が令和2年3月31日に終了することから、適用期間を5年間延長</p> <table border="1"> <tr> <td>納税義務者</td> <td>個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td>個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>	納税義務者	個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人	税率	個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)	適用期間	個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割
	納税義務者	個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人						
	税率	個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)						
	適用期間	個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割						
	1 3 1	<p>知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村への権限移譲計画に基づき、次に掲げる事務に係る権限移譲について所要の改正</p> <p>①特定非営利活動促進法に基づくNPO法人設立の認証等の事務について、隠岐の島町に権限を移譲</p> <p>②母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に係る申請の受理等の事務について、安来市に権限を移譲</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>						
1 3 2	<p>島根県森林環境譲与税基金条例</p> <p>森林環境譲与税を財源として森林整備を実施する市町村の支援等に要する経費に充てるための基金を設置</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>							
1 3 3	<p>島根県水と緑の森づくり基金条例の一部を改正する条例</p> <p>県民及び県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する施策で、島根県森林環境譲与税基金条例に掲げる事業以外のものに要する経費に充てるため、基金の用途について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>							
1 3 4	<p>島根県立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>県立浜山公園野球場の改築に伴い、指定管理者が徴収する利用料金に係る基準額について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：規則で定める日</p>							

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 3 5	島根県流域下水道事業の設置等に関する条例 流域下水道事業の経営、資産等の状況を正確に把握し経営の安定化を図るため、地方公営企業法に基づく財務規定等を適用することとし、その適用に関し必要な事項を規定 施行日：令和2年4月1日	
	1 3 6	島根県手数料条例の一部を改正する条例 建築士法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正 施行日：令和2年3月1日	
一 般 事件案 (16件)	1 3 7	公の施設の指定管理者の指定について（県立男女共同参画センター） ・指定する相手方：公益財団法人しまね女性センター ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 3 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立美術館） ・指定する相手方：SPSしまねグループ ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 3 9	公の施設の指定管理者の指定について（県立はつらつ体育館） ・指定する相手方：株式会社島根東亜建物管理 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 0	公の施設の指定管理者の指定について（県立武道館、県立石見武道館など） ・指定する相手方：公益財団法人島根県体育協会 ・指定する期間：令和2年4月1日から8年間	
	1 4 1	公の施設の指定管理者の指定について（県立東部総合福祉センター） ・指定する相手方：アイカム株式会社 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 2	公の施設の指定管理者の指定について（県立西部総合福祉センター） ・指定する相手方：浜田ビルメンテナンス株式会社 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 3	公の施設の指定管理者の指定について（県立産業高度化支援センター） ・指定する相手方：公益財団法人しまね産業振興財団 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 4	公の施設の指定管理者の指定について（県立浜山公園） ・指定する相手方：特定非営利活動法人出雲スポーツ振興21 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	1 4 5	公の施設の指定管理者の指定について（県立石見海浜公園） ・ 指定する相手方：株式会社 I S P ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 6	公の施設の指定管理者の指定について（県立万葉公園） ・ 指定する相手方：大畑建設株式会社 ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 7	公の施設の指定管理者の指定について（県立青少年の家） ・ 指定する相手方：北陽ビル管理株式会社 ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立古墳の丘古曾志公園） ・ 指定する相手方：株式会社 M I しまね ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 9	当せん金付証票の発売について 島根県内において発売する当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額の設定 ・ 令和2年度発売総金額 55億円以内	
	1 5 0	契約の締結について 島根県営住宅（（仮称）浜田市浜田中央団地）建設（第1期建築）工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：794,200,000円 工期：令和3年8月31日 契約の相手方：宮田建設工業・祥洋建設・サンクラフト特別共同企業体 施工場所：浜田市田町外地内	
	1 5 1	契約の締結について 元町人麿線 防災安全交付金（街路）（仮称）新高角橋橋梁上部工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,621,400,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して約24ヶ月 契約の相手方：J F Eエンジニアリング株式会社中国支店 施工場所：益田市須子町～高津二丁目地内	
	1 5 2	変更契約の締結について 西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業本橋耐震補強工事 変更契約金額：1,646,150,000円（29,930,000円増額） 工期：令和3年3月26日 契約の相手方：ショーボンド建設（株）・（株）横河ブリッジ特別共同企業体 施工場所：隠岐郡隠岐の島町港町地内外	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 (2件)	報告22	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 1件 ・ 県立浜山公園野球場改築（建築）工事 1,311,229,120円（24,799,000円増額）
	報告23	専決処分事件の報告について（損害賠償） 13件 ・ 交通事故 12件 賠償額合計 4,619,175円 ・ 落石等事故 1件 賠償額合計 183,083円